

子ども家庭部の運営方針、重点項目(令和7年度)

子ども家庭部の概要

所属課と人員 (R7.4.1現在)	児童青少年課・保育幼児教育推進課・子育て支援課	322 人
----------------------	-------------------------	-------

子ども家庭部の運営方針

令和6年国立市議会第4回定例会において、「国立市子ども基本条例」が全会一致で可決され、令和7年4月より施行されました。これにより子どもの権利を保障する「条例」という大きな柱ができましたが、条例が形骸化することなく実効性のあるものとしていくため、これから条例に基づいた周知等様々な取り組みや「第4次国立市子ども基本計画」に掲げる各施策を推進するとともに、引き続き子どもたちの声を想いを聴いてまいります。

令和7年7月より、長らく国立駅周辺にお住まいの市民をおはじめ、多くの子育て世帯に待ち望まれた、「国立駅南口子育ち・子育て応援テラス」がオープンとなりました。当施設が、「くにたち未来共創拠点 矢川プラス」と合わせて「子どもの育ちを全力で応援するまち」を体現する場所となるよう、指定管理者である「くにたち子どもの夢・未来事業団」と両輪となり取り組んでまいります。

令和7年度も子ども家庭部職員が一丸となり、様々な当事者の声を直接聞き取りながら寄り添い型の支援と前例にとらわれない柔軟な姿勢をもって個別の相談等にもきめ細かく丁寧な対応を心掛けます。

令和7年度の重点項目

No.	項目	具体的内容	達成状況
1	職員の働き方改革に向けた取組(国立市保育審議会の運営)	<p>「国立市行財政改革プラン2027」に掲げる取組方針3「民間活力の導入」に則り、令和6年度よりスタートした保育審議会について、矢川保育園民営化の評価検証の結果及び「国立市保育整備計画」の今後の方針性を審議会より最終答申を得た後に第二次保育整備計画の策定に着手します。</p> <p>また、合わせてくにたち未来共創拠点 矢川プラス内にある矢川児童館についても事業団運営を視野に検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育審議会開催(3回開催予定) ○令和8年1月審議会より最終答申 ○令和8年国立市議会第1回定例会に報告 ○令和8年3月頃より第二次保育整備計画着手 	
2	子ども基本条例の推進	<p>「国立市子ども基本条例」を広く認知してもらうため、逐条解説の作成や周知啓発に努めるとともに、学校や児童館など子どもが日常的に過ごす空間が、子どもにとって自分の気持ち・想いが尊重される空間と認識されるために必要な在り方を検討します。</p> <p>また、当該条例を推進するための計画である「第四次国立市子ども総合計画」に基づき、市の各施策について、条例の規定の実現につながるよう推進を図っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校への人権授業3校以上 ○関係機関での研修等10回程度 ○啓発物作成・装弾体制の整備 	
3	国立駅南口子育ち・子育て応援テラスの管理運営	<p>令和7年7月に開設した国立駅南口子育ち・子育て応援テラスの運営にあたり、令和5年度に開設した矢川プラスでの課題や知見を効果的に活かすとともに、指定管理者であるくにたち子どもの夢・未来事業団と協働し、地域子育て相談機関であるひろば事業の充実を図ります。</p> <p>【令和7年度想定入館数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育てひろば62,000人 ○一時預かり3,300人 ○交流学習スペース、情報ストリート66,000人 	
4	自治体DXに向けた取組(医療DXの推進)	<p>市民の利便性の向上や業務の効率化を図るために、PMHの導入に向けた必要な整備(条例、システム改修等)を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和7年度内のシステム改修 ○令和8年10月開始に向けた準備・関係機関との調整等 	